

第2次 富田林市総合計画

石川にはぐくまれた河内文化のさと 富田林

富田林市

序論



第1節 計画策定の意義

本市は、昭和47年に「富田林市総合計画 基本構想」を定め、昭和60年を目標に総合的計画的な新しいまちづくりを開始した。

しかし、翌年いわゆるオイルショックが起こり、我が国の社会経済情勢が高度成長から低成長へと大きく転換していく中で、本市の将来人口の見通しなどについても大きな変化が生じることが予想された。そのため、昭和53年に「基本構想」を改定、翌年「基本計画」を新たに策定し、緑と太陽に恵まれた美しい自然を市民生活の基盤として保全し、過度な人口増加を避けながら、環境水準の高い教育文化都市としてのまちづくりを着実に推し進めてきた。

これからの中社会においては、物の豊かさに加えて心の豊かさを求めるといった住民の意識の変化や価値観の多様化がさらに進み、また、高齢化・情報化・国際化なども大きく進展するものと予想される。今回、現計画の目標年次を迎えるにあたり、このような新しい時代の流れのもと、平和で風格を備えた中堅都市としての発展を図るため、21世紀への新たな長期的展望に立ったまちづくりの指針として、「第2次富田林市総合計画」を策定するものである。

この計画は、本市のめざすまちの将来像を示すとともに、その実現のためのまちづくりの基本的方向と施策を明らかにするものであり、市民をはじめとする民間活動に際しての指針としても尊重されなければならない。

計画の策定にあたっては、本市の各分野にわたる整合性を考慮に入れながら、広域的な観点からも、国・府および近隣市町村の計画との調整を図るものとする。

この計画は、長期にわたるものであることから、計画の前提となった社会経済の諸条件が大きく変化した場合、計画内容が現実と遊離したものとならないよう、

必要に応じ改定を行うこととし、情勢の変化に対して弾力的に対応するものである。



第2節 計画の構成と目標年次

1. 計画の構成

この総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画で構成する。

- ① 基本構想は、本市の特性と基本的課題を示すとともに、本市の将来像とこれを達成するための各部門にわたるまちづくりの目標を明らかにするものである。
- ② 基本計画は、基本構想に基づいて、各部門の基本的施策とその実現の方策を明らかにするものである。
- ③ 実施計画は、基本計画の基本的施策を実現するために必要な具体的施策を示し、毎年の予算編成の指針となるものである。

2. 目標年次

- ① 基本構想、基本計画は、来たるべき21世紀を展望しつつ昭和70年(1995年)を目標年次とする。
- ② 実施計画は、3か年計画とし、ローリング方式を採用する。

